

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づく労働者派遣事業の状況に関する情報

会 社 名 称	株式会社 立神工業
所 在 地	兵庫県明石市本町 2 丁目 9 番 6 号 RS 本町ビル 4F

■労働者派遣の実績

(対象期間：2024 年 10 月 1 日～2025 年 9 月 30 日)

① 派遣労働者の数(2025 年 9 月 30 日の時点)		47 名
② 派遣先の実数 (2025 年 9 月 30 日現在事業所数)		7 事業所
③ マージン率 (④-⑤) ÷ ④		35.7 %
④ 労働者派遣の料金	1 日(8 時間当たり)の平均額	25, 672 円
⑤ 派遣労働者の賃金	1 日(8 時間当たり)の平均額	16, 512 円

●マージン率に含まれる費用

社会保険料(健康保険・厚生年金保険料・介護保険料・雇用保険料・労災保険料などの事業主負担分)
交通費、福利厚生費(人間ドック健診の受診費用等)、会社運営費(本部社員の人件費・家賃・光熱費・
電話代等会社を運営するための事業運営費)、営業利益

■教育訓練に関する事項

教育訓練の種類	対象者	訓練方法	賃金支給	訓練費用負担額
社会人教養・マナー	派遣中の労働者	OFF-JT・集合研修	有給	無償
CAD・計算技術・解析教育	派遣中の労働者	OFF-JT・集合研修	有給	無償

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先 相談窓口：伊藤一光 電話番号：078-919-1779

■労働者派遣法第 30 条の 4 項第 1 項の労使協定を締結しているか否かの別等

労使協定を締結しているか否	:	締結している
上記労使協定の有効期間	:	2028 年 3 月 31 日
協定労働者の範囲	:	技術部に所属し、各派遣先で機械製図工の業務に従事する従業員